

平成20年9月30日

株 主 各 位

東京都大田区矢口二丁目5番25号
株式会社稲葉製作所
代表取締役社長 稲葉 明

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年10月15日（水曜日）午後5時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成20年10月16日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都大田区池上一丁目32番8号
大田区立池上会館 2階集会室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第61期（平成19年8月1日から平成20年7月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
2. 第61期（平成19年8月1日から平成20年7月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.inaba-ss.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成19年8月1日から
平成20年7月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、原油をはじめとする資源価格の高騰、サブプライム問題に端を発した米国経済後退懸念、改正建築基準法による建築着工の減少等のマイナス要因が台頭し、企業業績の先行き不透明感の増大から景気の後退が懸念される状況となりました。

このような状況のもと、当社が関連する鋼製物置業界におきましては、物置需要動向に直接関連する戸建住宅着工戸数が低迷したこと等を背景に市場は低調な展開となりました。オフィス家具業界につきましても、建築着工件数の減少や首都圏と地方の需要格差の拡大による受注競争の激化など、市場環境は厳しい状況が続きました。

このような経営環境の中で、鋼製物置部門におきましては、通常物置の新シリーズについて連続型を含めたフルラインナップを実施し、またオフィス家具部門におきましては、デスク、パーティションおよび書庫の新製品を市場投入し売上の確保に努めました。また、生産面では、塗装環境の負荷低減のため、前期の柏工場の塗装設備の更新に続き、犬山工場の塗装設備の更新を行いました。東京工場の跡地利用につきましても、本社社屋完成後の第二期工事としての物流倉庫が本年8月に完成いたしました。

以上の諸施策を推進し業績の向上に努めてまいりましたが、当事業年度の売上高は、前期比6.8%減少の29,084百万円となりました。損益面につきましては、売上高が減少したことに加え、鋼材価格の高騰や、原油価格上昇に伴う樹脂、塗料、燃料等の費用負担の増加、塗装設備の新設・新製品金型製作等による償却費の増加および税制改正による固定資産の残存簿価到達分の償却費の増加、工場予定地や保有株式の減損処理等により、経常利益は、前期比60.2%減少の1,206百万円となり、当期純利益は、前期比68.1%減少の510百万円となりました。

部門別の状況は、次のとおりであります。

[部門別売上高]

部 門	金 額	前 期 比	構 成 比
鋼 製 物 置	18,126百万円	94.7%	62.3%
オ フ ィ ス 家 具	10,957	90.8%	37.7%
合 計	29,084	93.2%	100.0%

[鋼製物置部門]

通常物置の新シリーズ「ネクスタ」について連続型を含めたフルラインナップを実施いたしましたほか、話題性のある「バイク保管庫」や「ドマール」等シャッター式物置の製品バリエーションの拡充を行い市場の掘り起こしを推進いたしました。改正建築基準法による戸建住宅着工戸数の低迷等の影響から、鋼製物置部門の売上高は、前期比5.3%減少の18,126百万円となりました。

[オフィス家具部門]

シンプルで美しさと使い易さを追求したデスクの新製品「マテリナ」、パーティションの新製品「クオリノ」および書庫の新製品「リベスト」を開発し、本年1月から販売展開いたしました。また特注製品への積極的対応を図るなど新規案件の捕捉にも努めましたが、改正建築基準法による建築着工件数の大幅減少や、需要の首都圏一極集中と地方との需要格差の拡大による受注競争の激化に加え、都市部の大型ビル建設が踊り場に差し掛かるなど、OEM先からの受注を含め売上高は伸び悩みました。その結果、オフィス家具部門の売上高は、前期比9.2%減少の10,957百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

大山工場の塗装設備の新設等、環境の負荷低減のための設備投資や東京工場の跡地利用としての本社社屋および物流倉庫新築等で、設備投資総額は1,643百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 58 期 (平成17年7月期)	第 59 期 (平成18年7月期)	第 60 期 (平成19年7月期)	第 61 期 (当事業年度) (平成20年7月期)
売 上 高(百万円)	29,979	30,797	31,206	29,084
経 常 利 益(百万円)	3,085	2,609	3,033	1,206
当 期 純 利 益(百万円)	1,794	1,466	1,599	510
1株当たり当期純利益(円)	97.64	81.81	89.25	28.49
総 資 産(百万円)	46,576	48,000	48,031	47,703
純 資 産(百万円)	33,164	34,209	35,224	34,973
1株当たり純資産額(円)	1,848.01	1,908.79	1,965.40	1,951.39

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(千円)	当社の議決権比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
イナバイインターナショナル㈱	50,000	100	オフィス家具の販売
㈱ 共 進	10,000	100	鋼製物置およびオフィス家具の販売

当社の連結子会社は上記の2社であります。

当連結会計年度の売上高は32,778百万円(前連結会計年度比5.2%減)となりました。また、経常利益は1,336百万円(前連結会計年度比58.0%減)、当期純利益は565百万円(前連結会計年度比66.1%減)となりました。

(6) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、景況感の悪化による個人消費の伸び悩みや、原材料価格の高騰による企業業績の下振れ懸念等により、景気の後退局面を意識する展開が予想されます。鋼材等の材料価格の上昇につきましては、今後も予断を許さぬ状況が続くと思われます。また、改正建築基準法に伴う混乱につきましては、徐々に回復に向かっているものの、資材価格の高騰の影響や景気の足踏みから、先行き不透明であります。

このような状況のもとで、当社の鋼製物置部門におきましては、通常物置の新シリーズ「ネクスタ」の製品コンセプトを生かしたガレージの新シリーズを市場投入し、「バイク保管庫」を含めた統一感のある製品バリエーションを構築し、売上の増加を目指す所存でございます。

オフィス家具部門におきましては、1月に市場投入したデスク、パーテーションおよび書庫の新製品の販売を本格化するとともに、下期には、事務用回転椅子の新製品の市場投入を予定し、営業攻勢を強化する所存でございます。また、特注製品の受注にも積極的に取り組み、OEM先との連携を更に強化し、売上の確保を図る所存でございます。

売上の大幅な増加が見込めない経済環境のなかでは、材料コストの大幅な上昇は、製品価格へ転嫁をせざるを得ない状況であり、今夏より順次価格転嫁を実施させていただいておりますが、この状況は今後も続くと予想しております。値上げ幅は、消費者の購買意欲の低下に繋がらないように最小限に留めるとともに、ニーズを取り込む製品開発力強化と新製品投入のスピードアップを図り、小売店への積極的アプローチを含めた営業力の強化や生産工程の見直しによる生産効率の向上により、着実な業績の確保に努める所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（平成20年7月31日現在）

オフィス家具および鋼製物置の製造ならびに販売

(8) 主要な営業所および工場（平成20年7月31日現在）

本社：東京都大田区矢口二丁目5番25号

営業所・ショールーム：

仙台営業所（宮城県仙台市）・東京営業所（東京都大田区）
千葉営業所（千葉県柏市）・神奈川営業所（神奈川県大和市）
静岡営業所（静岡県志太郡）・名古屋営業所（愛知県犬山市）
大阪営業所（兵庫県西宮市）・広島営業所（広島県広島市）
福岡営業所（福岡県福岡市）
東京オフィスショールーム（東京都渋谷区）
大阪オフィスショールーム（兵庫県西宮市）

工場：柏工場（千葉県柏市）・大和工場（神奈川県大和市）
犬山工場（愛知県犬山市）

配送センター：

北海道配送センター（北海道江別市）
東北配送センター（宮城県仙台市）
新潟配送センター（新潟県新潟市）
北関東配送センター（群馬県前橋市）
長野配送センター（長野県長野市）
柏配送センター（千葉県柏市）
大和配送センター（神奈川県大和市）
静岡配送センター（静岡県志太郡）
犬山配送センター（愛知県犬山市）
大阪配送センター（兵庫県西宮市）
岡山配送センター（岡山県岡山市）
広島配送センター（広島県広島市）
山口配送センター（山口県山口市）
高松配送センター（香川県高松市）
松山配送センター（愛媛県松山市）
福岡配送センター（福岡県福岡市）
熊本配送センター（熊本県熊本市）
鹿児島配送センター（鹿児島県鹿児島市）

(9) 使用人の状況（平成20年7月31日現在）

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,029名	△14名	41歳6ヶ月	17年0ヶ月

(10) 主要な借入先の状況（平成20年7月31日現在）

該当事項はありません。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成20年7月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 17,922,429株 |
| ③ 株主数 | 13,442名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
株式会社イナバホールディングス	2,477千株	13.8%
株 式 会 社 共 進	2,263千株	12.6%
稲 葉 明	887千株	5.0%
稲 葉 茂	858千株	4.8%
秋 本 千 恵 子	834千株	4.7%
全国共済農業協同組合連合会	826千株	4.6%
稲 葉 進	807千株	4.5%
瀬 間 照 次	603千株	3.4%
丹 下 信 夫	600千株	3.3%
株 式 会 社 り そ な 銀 行	411千株	2.3%

（注）大株主上位10名を記載しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成20年7月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	稲葉 明	・イナバインターナショナル株式会社 代表取締役社長 ・株式会社共進 代表取締役社長
専務取締役	稲葉 茂	営業本部長
常務取締役	小島 秋光	製造本部長
取締役	丹下 孝	製造部長
取締役	藤田 敏郎	技術部長
取締役	中本 進	総務部長
常勤監査役	長門 康治	
監査役	尾後 貫達也	昭和地所株式会社 相談役
監査役	屋敷 一男	屋敷一男税理士事務所 代表

- (注) 1. 監査役尾後貫達也氏および監査役屋敷一男氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役長門康治氏は、総務部長、常務取締役管理本部長などを歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役屋敷一男氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役の地位・担当等の異動
平成20年6月2日付で、取締役の担当を次のとおり変更いたしました。
- | | | |
|-------|-------|-------------|
| (氏名) | (新) | (旧) |
| 小島 秋光 | 製造本部長 | 製造本部長兼犬山工場長 |

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人員	支給額
取締役	6名	150百万円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	19百万円 (8百万円)
合計	9名	169百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成8年10月31日開催の第49回定時株主総会において、年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご承認いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成8年10月31日開催の第49回定時株主総会において、年額300万円以内とご承認いただいております。
4. 支給額には、当期の役員退職慰労金の引当額200万円（取締役200万円、監査役0万円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との兼任状況および当社と当該他の会社との関係
 - ・ 監査役尾後貫達也氏は、昭和地所株式会社の相談役を兼務しております。なお、兼務先と当社との間には特別の関係はありません。
 - ・ 監査役屋敷一男氏は、屋敷一男税理士事務所の代表を兼務しております。なお、当社は屋敷一男税理士事務所との間には特別の関係はありません。
- ② 他の会社の社外役員の兼任状況
 - ・ 該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
 - a. 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（10回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 尾後貫 達 也	13回	100.0%	10回	100.0%
監査役 屋 敷 一 男	13回	100.0%	10回	100.0%

- b. 取締役会および監査役会における発言状況
 - ・ 監査役尾後貫達也氏は、主に他社における経営の経験者としての見地から、取締役会および監査役会において有益な意見や率直な指摘などを適宜行っております。
 - ・ 監査役屋敷一男氏は、主に税理士としての税務、財務の専門的見地から、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

(2) 報酬等の額

	支払額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,500
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,165

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人より公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告目的の内部統制の整備等に関する助言を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 全役員および社員が法令・定款および社会規範を遵守し、かつ社会的責任を果たすため、「企業行動憲章」および「行動指針」を定め、グループ全役員および社員の企業活動の原点とすることを徹底する。また、「コンプライアンス基本規程」を制定しコンプライアンス体制の確立を図る。
- ② 取締役の職務の執行が、コンプライアンス上有効に機能することを確保する体制として、監査役会を置く。監査役会は、監査役監査基準に則り、取締役の業務執行の適法性、妥当性に関して公正・客観的な立場から監査を実施する。社外監査役は、業務執行者からの独立性が確保できる等を勘案し、有識者を起用する。監査役は、取締役会に出席するほか、意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議等に出席することが出来るものとし、必要があると認めるときは、意見を述べる事が出来る。また、全ての稟議書その他業務執行に関する重要な書類の閲覧が可能であり、取締役の業務執行状況を十分に監査・監督可能な体制とする。
- ③ 取締役会は、取締役会規則における付議・報告基準に則り、会社の業務執行を決定する。代表取締役社長および各取締役は、社内規則、取締役会決議に則り、職務を執行するとともに、執行状況を取締役会において報告するものとし、その職務執行状況は、監査役の監査を受ける。
- ④ 使用人の職務の執行がコンプライアンス上有効に機能することを確保するため、業務の重要事項を決定する営業会議、生産会議および技術会議には、原則として取締役および情報取扱責任者が出席し、情報の共有化による部門間の連携と相互間の牽制を図るとともに、会議内容における開示情報の有無も確認する。なお、会議議事録、会議資料は監査役会へ提出する。
- ⑤ 代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を置き、計画的に本社各部・工場・営業所・配送センター・関係会社等の監査を実施する。内部監査室長は、監査結果を代表取締役社長に報告を行い、代表取締役社長から改善指示、指導がなされ、業務執行の公正性や透明性の確保に寄与する体制とする。

- ⑥ 当社は、コンプライアンス体制の充実・強化を補完するために内部通報体制を設け、役員および社員等は、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、内部監査室に通報しなければならないと定める。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。
- ⑦ 上記の体制の社内への浸透を徹底するため、社内の電子掲示板に内部統制システムの基本方針および関連諸規程を掲示するほか、各拠点に配布のうえ、適宜教育指導を行う。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理全体を統括するため、「リスク管理規程」を制定し、組織横断的リスクの監視ならびに全社対応は総務部が内部監査室と連携をとりながら行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が適時適切な対応を行う体制とする。

各部門の長である役員および社員は、平時においてはそれぞれの自部門の担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価のうえ、適切な対策を実施する。同規程に定める経営危機が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役・使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令系統を明示することにより、効率的な業務執行体制を図っており、組織図、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等で示し、必要に応じ改訂を行う。

業務の運営については、現在および将来の事業環境を踏まえ各年度の予算を立案し、全社的な目標を設定し、定例の取締役会を原則毎月1回開催し、予算の進捗状況および重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、適宜経営会議を開催し、絞り込んだテーマについて議論を行い、定例の取締役会での将来の議題となるべき事項等につき、方向性を見極め、課題の整理を行う。

社内電子掲示板、社内メール等の社内使用ツールの統一を図り、ITを効率活用し情報の周知徹底を行う。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および社内規程の「稟議規程」「文書取扱規程」等に従い、取締役の職務執行に関わる情報を文書または電磁的媒体に記録し、管理・保存する。

取締役の職務執行に係る情報およびその保存、管理状況について、監査役は、適宜監査ないし査閲が出来る。

(5) 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の自主性を尊重しながら円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、適時、関係者による会議を開催する。

「関係会社管理規程」に定める担当取締役は、同規程に基づく当社への決裁・報告制度により各子会社の経営管理を行うとともに、内部統制の実効性を高める施策を実施し、必要に応じて各子会社への指導・支援を行う。

業務の運営については、当社と子会社間における不適切な取引または会計処理を防止するため、当社の内部監査室、経理部門、関係会社管理部門および監査役が連携し、十分な情報交換と対策の検討を行う。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、内部監査室が監査役と連携を密にして対応しており、情報の共有、交換等により、現在は、補助すべき使用人を設置していない。必要に応じて、監査役の職務を補助すべき監査スタッフを設置可能とし、人事等については、取締役と監査役が意見交換を行って実施する。

(7) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、社内の重要な会議に出席できるほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書・通牒類を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることが出来る。

なお、監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

貸借対照表

(平成20年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	[25,953,093]	流動負債	[9,206,367]
現金及び預金	13,993,665	支払手形	5,778,735
受取手形	3,347,157	買掛金	1,078,348
売掛金	5,580,073	未払金	1,019,676
製品	1,827,466	未払費用	327,918
材料	383,869	未払法人税等	413,335
仕掛品	267,955	預り金	255,831
貯蔵品	33,740	賞与引当金	312,925
前払費用	14,224	その他	19,596
繰延税金資産	188,980	固定負債	[3,523,480]
その他	327,072	退職給付引当金	2,579,937
貸倒引当金	△11,113	役員退職慰労引当金	318,707
固定資産	[21,750,005]	受入営業保証金	624,836
有形固定資産	(19,032,717)	負債合計	12,729,847
建物	3,810,774	純資産の部	
構築物	553,754	株主資本	[34,788,982]
機械及び装置	2,103,024	資本金	(1,132,048)
車両運搬具	54,832	資本剰余金	(763,500)
工具器具及び備品	326,474	資本準備金	763,500
土地	11,876,249	利益剰余金	(32,893,822)
建設仮勘定	307,608	利益準備金	283,012
無形固定資産	(117,290)	その他利益剰余金	32,610,810
ソフトウェア他	117,290	特別償却準備金	1,460
投資その他の資産	(2,599,997)	固定資産圧縮積立金	100,707
投資有価証券	1,110,984	別途積立金	31,697,500
関係会社株式	20,000	繰越利益剰余金	811,142
出資金	1,448	自己株式	(△389)
長期貸付金	1,300	評価・換算差額等	[184,270]
繰延税金資産	921,085	その他有価証券評価差額金	184,270
その他	545,679	純資産合計	34,973,252
貸倒引当金	△500	負債及び純資産合計	47,703,099
資産合計	47,703,099		

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成19年8月1日から)
(平成20年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		29,084,291
売 上 原 価		22,987,777
売 上 総 利 益		6,096,514
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,285,574
営 業 利 益		810,939
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	58,251	
受 取 配 当 金	23,733	
雑 収 入	320,481	402,466
営 業 外 費 用		
雑 損 失	7,288	7,288
経 常 利 益		1,206,118
特 別 利 益		
簡 易 保 険 満 期 償 還 益	84,141	84,141
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	31,858	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	99,669	
減 損 損 失	136,462	267,989
税 引 前 当 期 純 利 益		1,022,269
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	484,300	
法 人 税 等 調 整 額	27,391	511,691
当 期 純 利 益		510,577

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成19年8月1日から)
(平成20年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自 己 株	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金						
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	特 別 償 却 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成19年7月31日 残高	1,132,048	763,500	238,012	1,771	109,403	30,667,500	1,895,068	△389	34,851,914	
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩し				△310			310		—	
固定資産圧縮積立金の取崩し					△8,696		8,696		—	
別途積立金の積立て						1,030,000	△1,030,000		—	
剰余金の配当							△286,755		△286,755	
剰余金の配当(中間配当)							△286,755		△286,755	
当期純利益							510,577		510,577	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△310	△8,696	1,030,000	△1,083,925	—	△62,932	
平成20年7月31日 残高	1,132,048	763,500	238,012	1,460	100,707	31,697,500	811,142	△389	34,788,982	

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純 資 産 合 計
	平成19年7月31日 残高	
事業年度中の変動額		
特別償却準備金の取崩し		—
固定資産圧縮積立金の取崩し		—
別途積立金の積立て		—
剰余金の配当		△286,755
剰余金の配当(中間配当)		△286,755
当期純利益		510,577
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△188,194	△188,194
事業年度中の変動額合計	△188,194	△251,126
平成20年7月31日 残高	184,270	34,973,252

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式……………移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品……………総平均法による原価法

材料……………総平均法による原価法

但し、一部のものについては最終仕入原価法

仕掛品……………総平均法による原価法

貯蔵品……………最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

但し、平成10年4月1日以降取得の建物（その附属設備は除く。）は定額法

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ61,107千円減少しております。

無形固定資産……………定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金……………役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく必要額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理……………税抜方式

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権および債務…短期金銭債権 1,228,315千円
短期金銭債務 37,721千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額……………17,929,856千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高……………売上高 2,736,283千円
仕入高 167,515千円
営業取引以外の取引高 10,377千円
2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	金 額
群馬県富岡市	工場建設予定地	土地	135,534千円
群馬県玉村町	遊 休 地	土地	927千円

当社は資産を鋼製物置事業資産、オフィス家具事業資産及び遊休資産にグループピングしております。遊休資産以外の2グループ事業においては、減損の兆候はありませんでしたが、遊休資産（土地）については、地価が帳簿価額に対して下落しているため、当事業年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失（136,462千円）として特別損失に計上しております。

なお、遊休地は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基準に算定した時価により評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における自己株式の種類および株式数……………普通株式 227株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	126,734千円
未払事業税等	44,077千円
退職給付引当金	1,044,872千円
役員退職慰労引当金	129,076千円
土地減損額	699,458千円
その他	81,505千円
繰延税金資産小計	2,125,725千円
評価性引当額	△820,259千円
繰延税金資産合計	1,305,465千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△68,548千円
その他有価証券評価差額金	△125,856千円
その他	△993千円
繰延税金負債合計	△195,399千円
繰延税金資産の純額	1,110,066千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容及しは職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	イナバロジスティクス(株)	神奈川県川崎市川崎区	3,000	運送業・倉庫業	—	—	当社製品の送業務等	運送業務等	18,734	未払金	1,072

2. 子会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容及しは職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	イナバロジスティクス(株)	東京都渋谷区	50,000	オフィス家具販売	(所有)直接100.0	兼任3名	当社製品の販売代理店	製品の販売	2,118,592	受取手形 売掛金	743,413 205,774

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
 3. イナバロジスティクス(株)は、当社代表取締役社長稲葉 明の近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額…………… 1,951円39銭
 2. 1株当たり当期純利益……………28円49銭

連結貸借対照表

(平成20年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	[27,494,716]	流動負債	[10,470,685]
現金及び預金	15,158,434	支払手形及び買掛金	8,005,537
受取手形及び売掛金	9,227,767	未払法人税等	458,474
たな卸資産	2,604,064	賞与引当金	338,050
繰延税金資産	210,601	その他	1,668,623
その他	318,948	固定負債	[3,531,228]
貸倒引当金	△25,099	退職給付引当金	2,583,785
固定資産	[21,885,038]	役員退職慰労引当金	318,707
有形固定資産	(19,077,426)	その他	628,736
建物及び構築物	4,384,703	負債合計	14,001,913
機械装置及び運搬具	2,167,799	純資産の部	
土地	11,876,249	株主資本	[35,195,087]
建設仮勘定	307,608	資本金	(1,132,048)
その他	341,067	資本剰余金	(763,500)
無形固定資産	(193,535)	利益剰余金	(33,299,928)
その他	193,535	自己株式	(△389)
投資その他の資産	(2,614,076)	評価・換算差額等	[182,753]
投資有価証券	1,129,379	その他有価証券評価差額金	182,753
長期貸付金	1,300	純資産合計	35,377,841
繰延税金資産	924,527	負債・純資産合計	49,379,755
その他	559,498		
貸倒引当金	△630		
資産合計	49,379,755		

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成19年8月1日から)
(平成20年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		32,778,756
売 上 原 価		25,609,639
売 上 総 利 益		7,169,117
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,213,382
営 業 利 益		955,734
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	58,953	
受 取 配 当 金	16,452	
雑 収 入	313,863	389,269
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,082	
雑 損 失	7,292	8,374
経 常 利 益		1,336,629
特 別 利 益		
簡 易 保 険 満 期 償 還 益	84,141	84,141
特 別 損 失		
減 損 損 失	136,462	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	99,669	
固 定 資 産 除 売 却 損	32,608	268,740
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,152,030
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	560,700	
法 人 税 等 調 整 額	25,386	586,086
当 期 純 利 益		565,944

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成19年8月1日から)
(平成20年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成19年7月31日残高	1,132,048	763,500	33,307,494	△389	35,202,654	371,471	35,574,126
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			△286,755		△286,755		△286,755
剰余金の配当(中間配当)			△286,755		△286,755		△286,755
当期純利益			565,944		565,944		565,944
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						△188,717	△188,717
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△7,566	—	△7,566	△188,717	△196,284
平成20年7月31日残高	1,132,048	763,500	33,299,928	△389	35,195,087	182,753	35,377,841

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 イナバイインターナショナル(株)、(株)共進

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産……………主として総平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………定率法

但し、平成10年4月1日以降取得の建物（その附属設備は除く）は定額法

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ61,219千円減少しております。

ロ. 無形固定資産……………定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ハ. 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ニ. 役員退職慰労引当金……………連結計算書類作成会社について役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額……………18,007,760千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	金 額
群馬県富岡市	工場建設予定地	土地	135,534千円
群馬県玉村町	遊 休 地	土地	927千円

当社グループは資産を鋼製物置事業資産、オフィス家具事業資産及び遊休資産にグルーピングしております。遊休資産以外の2グループ事業においては、減損の兆候はありませんでしたが、遊休資産（土地）については、地価が帳簿価額に対して下落しているため、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(136,462千円)として特別損失に計上しております。

なお、遊休地は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基準に算定した時価により評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 連結会計年度の末日における発行済株式の種類および株式数……………普通株式 17,922,429株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成19年10月16日 定 時 株 主 総 会	普通株式	286,755	16.00	平成19年7月31日	平成19年10月17日
平成20年3月14日 取 締 役 会	普通株式	286,755	16.00	平成20年1月31日	平成20年4月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配 当 金 の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成20年10月16日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	286,755	16.00	平成20年7月31日	平成20年10月17日

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額…………… 1,973円97銭

2. 1株当たり当期純利益……………31円58銭

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年9月16日

株式会社 稲葉製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神谷和彦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唐澤洋	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤原選	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社稲葉製作所の平成19年8月1日から平成20年7月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年9月16日

株式会社稲葉製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神谷和彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤洋 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原選 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社稲葉製作所の平成19年8月1日から平成20年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社稲葉製作所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年8月1日から平成20年7月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年 9月18日

株式会社稲葉製作所 監査役会
常勤監査役 長 門 康 治 ㊟
社外監査役 尾後貫 達 也 ㊟
社外監査役 屋 敷 一 男 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第61期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当事業年度の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金16円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は286,755,232円となります。

(注) 中間配当を含めた当事業年度年間配当は、前期と同様に1株につき金32円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成20年10月17日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役中本 進氏が辞任により退任いたしますので、取締役1名の補欠選任をお願いするものであります。

なお、その任期は当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
多 田 一 志 (昭和26年10月12日生)	昭和50年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入社 平成10年4月 同社国際金融法人部 業務推進役 平成13年4月 株式会社三井住友銀行 国際投資サービス部 上席推進役 平成15年10月 当社出向 経理部次長 平成16年10月 当社入社 経理部次長 平成17年10月 当社経理部長 平成18年10月 当社執行役員経理部長（現在に至る）	200株

(注) 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役長門康治および屋敷一男の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	中本 進 (昭和22年12月25日生)	昭和41年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入社 平成4年8月 株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行）中山支店副支店長 平成7年10月 当社出向 総務部総務課長 平成13年5月 当社入社 総務部総務課長 平成13年6月 当社総務部次長 平成16年10月 当社取締役総務部長 (現在に至る)	2,600株
2	屋敷 一男 (昭和20年2月10日生)	昭和38年4月 熊本国税局総務部入局 平成5年7月 東京国税局調査部特別調査官 平成9年7月 厚木税務署副署長 平成11年7月 東京国税局国税訟務官 平成12年8月 屋敷一男税理士事務所開設 (現在に至る) 平成16年10月 当社監査役 (現在に至る)	700株

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 屋敷一男氏は、社外監査役候補者であります。

3. 屋敷一男氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

屋敷一男氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての専門的知識・豊富な経験に基づく見地から、当社の経営全般に対して指導及び監査を頂けると判断したためであります。なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、辞任により取締役を退任されます中本 進氏および任期満了により監査役を退任されます長門康治氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。また、その具体的金額、時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
中 本 進	平成16年10月 当社取締役 (現在に至る)
長 門 康 治	平成16年10月 当社監査役 (現在に至る)

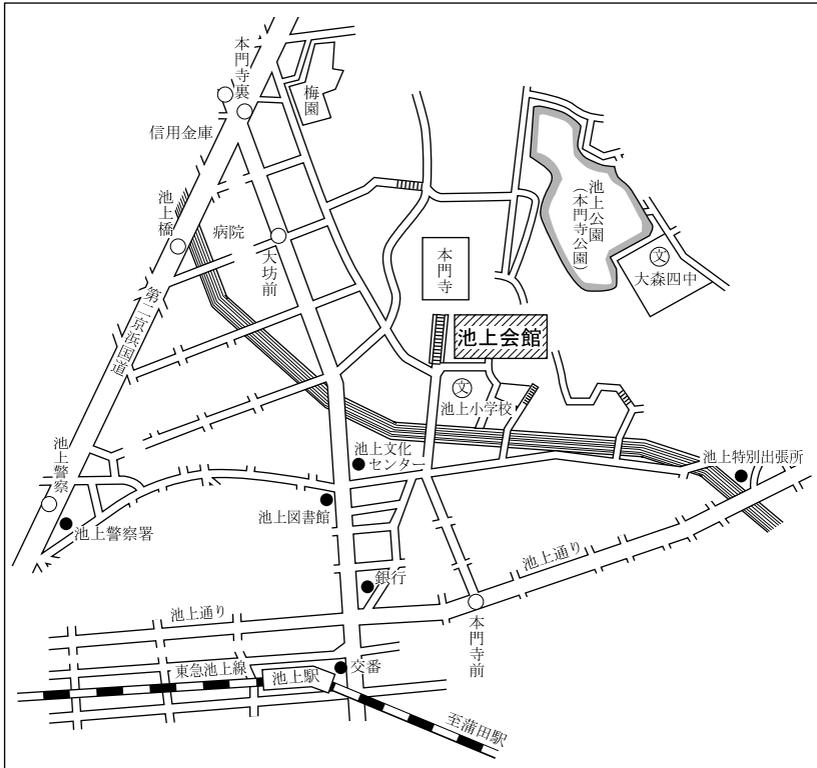
以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

会場ご案内図

会場 大田区立池上会館 2階集会室
東京都大田区池上一丁目32番8号
電話 03-3753-2241



交通のご案内

- 東急池上線池上駅より徒歩10分
- J R 京浜東北線大森駅西口からバス、本門寺前下車徒歩5分
(お願い：駐車場の収容台数(有料)に限りがございますので、公共の交通機関)
をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。)